

スポーツ文化・産業委員会委員長報告

スポーツ文化・産業委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第105号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第1号）、ほか3件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました主な内容について、ご報告いたします。

甲第137号議案 令和7年度岡山市市場事業会計補正予算（第1号）についてです。

市場は大規模な施設で非常に多くの電力を使用するため、特別高圧契約で受電を行っており、電気料金は各事業者の使用量に応じて負担していただいております。

しかしながら、特別高圧契約であるがゆえに、国が実施している負担軽減支援事業の対象外となっております。

本事業は、国の交付金を活用し、市場内事業者の電力価格高騰に対して支援を行い、負担軽減を図るものです。

委員から、市場全体の令和6年度年間の電気代が約1億6,000万円ということであるが、180万円の支援で、それ相応の負担軽減となるのか、との質疑があり、当局から、支援単価は国の高圧の補助額と合わせており、大きい会社であれば、月に約7万円から8万円は軽減されると想定している、との答弁がありました。

以上、本委員会における議論をご報告いたしましたが、このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、それらの意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、スポーツ文化・産業委員会の報告を終わらせていただきます。